

公立病院改革プランの概要

団 体 名		静岡県静岡市					
プランの名称		静岡病院経営計画					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	静岡市立静岡病院					
	所 在 地	静岡市葵区追手町10番93号					
	病 床 数	506床(一般病床500床、感染症病床 6)					
	診 療 科 目	内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、精神科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>ア 急性期病院として、静岡市の医療を担う基幹病院としての役割 心臓疾患(心臓血管外科、循環器内科)、がん治療に力を入れていく</p> <p>イ 第一種感染症病床を有す、一次医療圏内、二次医療圏内の感染症対策病院としての役割</p> <p>ウ 救急体制の充実</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計からの繰出金は、総務省の繰出基準に基づき算定し、具体的には以下の内容により、一般会計の状況に応じ基本的に負担する。</p> <p>病院の建設改良に要する経費 企業債利息相当額のうち繰出基準に規定する額 周産期医療に要する経費 周産期医療に従事する医師・看護師・医療技術員の給与費相当額に減価償却費の額を加え、診療収入の額を減じた額 小児医療に要する経費 小児医療に従事する医師・看護師・医療技術員の給与費相当額に減価償却費等の額を加え、診療収入の額を減じた額 院内保育所の運営に要する経費 院内保育所に従事する職員の給与費相当額に給食材料費のうち病院負担額を加えた額 救急医療の確保に要する経費 救急に従事する医師・看護師等の待機料相当額に空床確保費の額を加え、診療収入等の額を減じた額 高度医療に要する経費 高度医療に従事する医師・看護師等の給与費相当額に減価償却費等の額を加え、診療収入等の額を減じた額 保健衛生行政事務に要する経費 保健衛生行政事務に従事する医師・看護師の給与費相当額から診療収入の額を減じた額</p> <p style="text-align: center;">等</p> <p>なお、現下の厳しい医療環境を踏まえ、病院の安定的な運営を図るため、上記の他に、一般会計の状況に応じて繰り出しを検討する。</p>					
経営効	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.0%	99.1%	98.7%	93.3%	93.5%	
	医業収支比率	98.0%	87.6%	92.1%	90.7%	90.8%	
	職員給与費比率	45.8%	45.7%	46.5%	47.3%	48.1%	
	病床利用率	91.2%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
	材料比率	37.2%	38.0%	35.2%	35.8%	35.5%	

率化に係る計画							
	上記目標数値設定の考え方	<p>病床利用率が約9割と高効率な病床利用を目指す。 静岡病院新東館開設に伴う減価償却費や経費の増、医師等人材確保策の実施などにより、経常収支比率、実質収支比率、医業収支比率が低下し職員給与比率が上昇するが、経営効率化の取組により、目標値の範囲内にとどまるようにする。 材料比率は効率的な運用により伸びを抑制していく。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成19年度決算黒字)</p>					

	団体名 (病院名)	静岡市(静岡病院)
--	--------------	-----------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率	53.8%	55.5%	57.2%	58.9%	60.7%	
逆紹介率	74.2%	75.9%	77.4%	79.0%	80.6%	
救急患者数	14,283	14,426	14,570	14,716	14,863	
(うち救急車搬送)	(4,663)	(4,710)	(4,757)	(4,804)	(4,852)	

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	院内保育所業務を民間委託予定(平成21年度)					
	事業規模・形態の見直し	一般病床数を555床から500床に減床(平成20年度～) 地方公営企業法全部適用等による経営体制の強化を検討(平成21年度～22年度)					
	経費削減・抑制対策	DPC実施による採用薬品の見直し等(平成21年度～) SPD導入適否の検討(平成21年度) 清水病院との事業共同化の推進(共同購入等)(継続) 高度医療機器導入時における、ライフサイクルコストをベースにした検討(継続)					
	収入増加・確保対策	医療スタッフの安定的な確保(継続) 駐車場の整備により、来院患者、見舞客の利便を図るとともに、駐車場収益の増加を図る(平成21年度)					
その他	医療秘書の配置による医師業務の負担軽減(平成20年度～) 院内保育所における24時間保育の実施(平成21年度) 患者満足度調査の実施(継続) 心臓疾患部門の集約(ハートセンター)、GHCU整備による医療機能の強化(平成20年度) 6人部屋の4人部屋化、個室の増床による患者アメニティの向上(平成20年度～)						

各年度の収支計画	別紙のとおり					
----------	--------	--	--	--	--	--

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.1%	18年度	88.5%	19年度	91.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>地域の急性期医療を担う基幹病院としての機能向上をはかるため、新館建設(H20完成)を機に、病院機能の向上(当院の特徴である心臓疾患部門をハートセンターとして集約)と同じく、新館建設において、患者アメニティの拡充のため、一般病床数を555床から500床とし、6人部屋を4人部屋とするとともに、個室の増床をはかった。 新東館完成、西館改修完了後、旧東館を解体し、225台収容の自走式立体駐車場を建設し、来院者の利便性を高める。</p>					

団体名 (病院名)	静岡市(静岡病院)
--------------	-----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	静岡市立清水病院(500床)、静岡県立総合病院(720床)、静岡済生会総合病院(710床)、清水厚生病院(359床)、清水桜ヶ丘総合病院(199床)、静岡赤十字病院(517床)、静岡厚生病院(265床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	静岡県保健医療計画においては、7疾病又は5事業ごとに医療連携体制を構築することとされており、本病院は7疾病又は5事業のうち、「がん」、「脳卒中」、「急性心筋梗塞」、「糖尿病」、「喘息」、「肝炎」、「救急医療」、「災害時における医療」、「周産期医療」、「小児医療」についての医療機能を担うこととされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 本病院は、静岡市の医療を担う基幹病院として、他の医療機関との連携を図りつつ、その責務を果たすべく、高度専門医療の提供をはじめとした地域医療の充実に力を入れていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「(仮称)静岡市立静岡病院経営懇話会」を設置し、毎年度の決算に基づき本計画の取組状況の点検・評価を行い、インターネット上で公表する。 <構成メンバー> 静岡病院長、静岡病院事務局長、外部有識者、住民代表		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	「(仮称)静岡市立静岡病院経営懇話会」での審議を経て、毎年度10月末を目途に行う。		
	その他特記事項	新棟建設と、それに伴う西館改修の完成が行われており、506床体制でのスタートが20年10月から、完全な新体制での本格運用は平成21年度4月から始まる。従って、新施設での運用経費の見直しは、新館運用1年を経過した、21年10月以降でないと思えない部分もある。 DPC制度による影響も含め、21年下半期において、再度見直しをかける必要がある。		

(別紙)

団体名
(病院名)

静岡市立静岡病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	13,905	14,557	14,297	14,023	14,033	14,030
	(1) 料 金 収 入	13,271	13,853	13,413	12,964	12,966	12,964
	(2) そ の 他	634	704	884	1,059	1,067	1,066
	うち他会計負担金	328	398	522	607	616	615
	2. 医 業 外 収 益	1,254	1,059	2,623	1,785	1,154	1,153
	(1) 他会計負担金・補助金	962	902	2,468	1,654	913	912
	(2) 国 (県) 補 助 金	26	32	26	25	25	25
	(3) そ の 他	266	125	129	106	216	216
	経 常 収 益 (A)	15,159	15,616	16,920	15,808	15,187	15,183
	入	1. 医 業 費 用 b	14,352	14,857	16,320	15,228	15,473
(1) 職 員 給 与 費 c		6,581	6,662	6,533	6,514	6,644	6,743
(2) 材 料 費		4,984	5,420	5,432	4,942	5,028	4,976
(3) 経 費		2,243	2,323	2,901	2,821	2,820	2,724
(4) 減 価 償 却 費		443	407	393	895	925	955
(5) そ の 他		101	45	1,061	56	56	56
2. 医 業 外 費 用		795	757	758	790	802	787
(1) 支 払 利 息		197	197	282	304	306	291
(2) そ の 他		598	560	476	486	496	496
経 常 費 用 (B)		15,147	15,614	17,078	16,018	16,275	16,241
支	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	12	2	158	210	1,088	1,058
	1. 特 別 利 益 (D)			130	90		
	2. 特 別 損 失 (E)						
特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	130	90	0	0	
純 損 益 (C) + (F)	12	2	28	120	1,088	1,058	
累 積 欠 損 金 (G)	485	487	459	339	749	1,807	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	5,438	6,639	3,286	1,660	1,370	1,370
	流 動 負 債 (イ)	2,256	3,202	1,904	1,151	1,543	2,180
	うち一時借入金					867	1,516
	翌年度繰越財源(ウ)		397				
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	3,182	3,040	1,382	509	173	810	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	163	142	1,658	873	682	637	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.1	100.0	99.1	98.7	93.3	93.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	22.9	20.9	9.7	3.6	1.2	5.8	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.9	98.0	87.6	92.1	90.7	90.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	47.3	45.8	45.7	46.5	47.3	48.1	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	173	810	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	1.2	5.8	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	1.2	5.8	
病 床 利 用 率	88.5	91.2	90.0	90.0	90.0	90.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	静岡市立静岡病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	630	1,630	4,235	666		
	2. 他会計出資金	210	1,226	1,107	222		
	3. 他会計負担金	50			449		
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	20	8	73			
	7. その他						
	収入計(a)	910	2,864	5,415	1,337	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)		397				
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	910	2,467	5,415	1,337	0	0	
支 出	1. 建設改良費	1,447	2,860	8,445	1,911	200	200
	2. 企業債償還金	260	335	298	298	315	330
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他				14	14	14
	支出計(B)	1,707	3,195	8,743	2,223	529	544
差引不足額(B) - (A) (C)	797	728	3,328	886	529	544	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	796	726	2,931	886		
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金			397			
	4. その他	1	2				
計(D)	797	728	3,328	886	0	0	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	529	544	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	529	544	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(310) 1,290	(130) 1,300	(1,475) 2,990	(756) 2,261	() 1,529	() 1,527
資本的収支	(260) 260	(1,226) 1,226	(1,107) 1,107	(671) 671	() 0	() 0
合計	(570) 1,550	(1,356) 2,526	(2,582) 4,097	(1,427) 2,932	() 1,529	() 1,527

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

静岡市病院事業

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	22,637	23,638	23,444	23,343	23,412	23,474
	(1) 料 金 収 入	21,361	22,257	21,916	21,588	21,650	21,713
	(2) そ の 他	1,276	1,381	1,528	1,755	1,762	1,761
	うち他会計負担金	727	799	925	1,032	1,041	1,040
	2. 医 業 外 収 益	2,477	2,452	4,077	3,333	2,175	2,165
	(1) 他会計負担金・補助金	1,954	2,068	3,695	3,031	1,715	1,705
	(2) 国 (県) 補 助 金	27	36	31	31	32	32
	(3) そ の 他	496	348	351	271	428	428
	経 常 収 益 (A)	25,114	26,090	27,521	26,676	25,587	25,639
	入	1. 医 業 費 用 b	23,722	24,736	26,367	25,652	26,250
(1) 職 員 給 与 費 c		11,018	11,214	11,101	11,480	11,708	11,944
(2) 材 料 費		7,013	7,733	7,774	7,179	7,404	7,370
(3) 経 費		4,503	4,730	5,431	5,477	5,585	5,408
(4) 減 価 償 却 費		1,031	969	939	1,394	1,382	1,450
(5) そ の 他		157	90	1,122	122	171	124
2. 医 業 外 費 用		1,366	1,302	1,307	1,309	1,349	1,359
(1) 支 払 利 息		472	456	526	527	513	486
(2) そ の 他		894	846	781	782	836	873
経 常 費 用 (B)		25,088	26,038	27,674	26,961	27,599	27,655
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		26	52	153	285	2,012	2,016
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	130	170	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	130	170	0	0
純 損 益 (C) + (F)		26	52	23	115	2,012	2,016
累 積 欠 損 金 (G)		1,648	1,596	1,619	1,734	3,745	5,760
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	8,064	9,274	5,779	4,022	2,834	2,841
	流 動 負 債 (イ)	2,944	4,033	2,711	1,994	2,632	4,627
	うち一時借入金	0	0	0	0	1,155	3,137
	翌年度繰越財源(ウ)	0	397	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	5,120	4,844	3,068	2,028	202	1,786
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		332	276	1,776	1,040	1,826	1,988
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.1	100.2	99.4	98.9	92.7	92.7
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		22.6	20.5	13.1	8.7	0.9	7.6
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		95.4	95.6	88.9	91.0	89.2	89.3
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		48.7	47.4	47.4	49.2	50.0	50.9
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	1,786
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0.0	7.6
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0	0	0.0	7.6
病 床 利 用 率		87.2	87.6	87.9	88.5	89.0	89.5

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	静岡市病院事業
--------------	---------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債	630	1,630	4,469	816	200
2. 他会計出資金	210	1,226	1,107	222	0	0	
3. 他会計負担金	50	0	0	449	0	0	
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	520	
6. 国(県)補助金	20	8	73	0	0	0	
7. その他	1	1	3	1	1	1	
収入計 (a)	911	2,865	5,652	1,488	201	521	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	397	0	0	0	0	
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	911	2,468	5,652	1,488	201	521	
1. 建設改良費	1,727	3,074	8,745	2,218	700	1,120	
2. 企業債償還金	834	913	913	735	768	840	
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	
4. その他	1	1	3	25	25	25	
支出計 (B)	2,562	3,988	9,661	2,978	1,493	1,985	
差引不足額 (B) - (A) (C)	1,651	1,520	4,009	1,490	1,292	1,464	
1. 損益勘定留保資金	1,650	1,518	3,612	1,490	763	0	
2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	397	0	0	0	
4. その他	1	2	0	0	0	0	
計 (D)	1,651	1,520	4,009	1,490	763	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	529	1,464	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	529	1,464	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(600) 2,681	(460) 2,867	(1,945) 4,620	(1,335) 4,063	() 2,756	() 2,745
資本的収支	(260) 260	(1,226) 1,226	(1,107) 1,107	(671) 671	() 0	(520) 520
合計	(860) 2,941	(1,686) 4,093	(3,052) 5,727	(2,006) 4,734	() 2,756	(520) 3,265

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。